

## 「川越地区消防組合消防基本計画（案）」の意見公募手続の結果について

### 1 意見公募手続の概要

- (1) 募集期間 平成29年2月6日（月）～平成29年2月28日（火）
- (2) 募集対象
  - ① 川越市内及び川島町内（以下「組合管内」という。）に住所を有する者
  - ② 組合管内の事業所等に勤務する者
  - ③ 組合管内の学校に在学する者
  - ④ その他この案に関し利害関係を有する者
- (3) 閲覧場所
  - ① 消防局総務課
  - ② 川越地区消防組合ホームページからの閲覧
- (4) 意見提出方法
  - ① 直接持参
  - ② 郵送
  - ③ F A X
  - ④ 電子メール

### 2 意見公募手続の結果

- (1) 意見提出者 1名
- (2) 意見件数 4件

### 3 意見の概要と川越地区消防組合の考え方

提出された意見とそれに対する川越地区消防組合の考え方は以下のとおりです。

No.	意見の概要	川越地区消防組合の考え方
1	基本方針での組織と人材に重点を置く観点からみると、人材育成の具体的な策定が少ないように感じます。その中で、消防団員の確保が急務だと思います。物より人で人材育成を10年間の最優先課題として取り組む姿勢が大切と感じています。消防局・北消防署の建替えや訓練施設等の建設は優先し、人材育成や人的安全・安心が大切ではないでしょうか。	職員及び団員に対する教育訓練等を充実させることにより、複雑、多様化する災害等に対応できる人材育成に努めてまいります。 御意見として承ります。

<p><b>2</b></p>	<p>消防団員の人員確保について、次のことが必要と考えます。</p> <p>①最大限のPR活動（公共施設等における消防団PRの常時展示等）の実施。</p> <p>②ある一定規模（従業員30人以上）の企業・大学等においては、地域のパイプ役として消防団員を在席させる。</p> <p>③応急手当協力事業所認定の証のような消防団協力事業認定の証（以前発行した証明書もある）を発行する。</p>	<p>住民と接する機会や広報媒体を最大限活用し、魅力ある消防団のPRを推進することにより、消防団員の人員確保に努めてまいります。また、事業所団員、大学生団員等についても、関係事業所等の協力を得ながら入団を促進してまいります。</p> <p>消防団員協力事業認定の証の発行については、平成24年に川越地区消防組合消防団協力事業所表示制度実施要綱を定め、認定基準に該当する事業所等に対し、消防団協力事業所表示証を交付することとしています。</p> <p>御意見として承ります。</p>
<p><b>3</b></p>	<p>長期化する災害に対する消防団資器材整備については、キャンピング簡易パイプベットや飲料水対応ろ過装置等が必要と考えます。また、様々な化学施設の対策として、防塵防毒マスクが必要と考えます。</p>	<p>長期化する災害に対する消防団資器材整備等については、今後、関係機関と調整しながら検討してまいります。</p> <p>御意見として承ります。</p>
<p><b>4</b></p>	<p>退団したOB消防団員に対して二次的補助団員として長時間活動の補助活動をしてもらう。そのために、一定の研修、災害保険の自己負担等のルールを定め、OB消防団員と認識できるようなジャンパーや安全帽を支給し登録制で分団長の連絡により出動する体制が必要と考えます。また、その出動は無報酬とし、災害時の怪我・死亡については、共済保険による対応とし、保険代は、登録時に徴収して毎年更新とする。また、現役団員の負担軽減のため、OB団員・OB職員を防災普及員として活用する。</p>	<p>OB消防団員の災害時等における活用については、関係機関と調整しながら検討してまいります。</p> <p>御意見として承ります。</p>